

※必ずお読みください。

# 平成27年度第2回プレミアムお買物券事業 &子育て支援プレミアム商品券発行事業実施要領

実施団体	串本町商工会(子育て支援プレミアム商品券については串本町役場福祉課からの委託)	
目的	町内の消費拡大と販売促進による地域活性化を図ることを目的とする。	
形式	◆ ①プレミアムお買物券:額面500円のお買物券22枚1組を10,000円で販売。 ②子育て支援プレミアム商品券:額面500円の商品券22枚1組を7000円で販売 ◆ 発行総額 ①プレミアムお買物券:3,300万円分(500円券:66,000枚) ②子育て支援プレミアム商品券:11,000円×購入資格者分 ◆ 参加店でのみ使用可能。割増分の参加店負担は無し。 ◆ お買物券および商品券での買物には、お釣りはお渡しできません。 ◆ お買物券および商品券は、掛金の決済には使用できません。	
取扱参加店	参加店資格	① 商工会員(チェーン店及び大型店舗内の小売事業者は除きます。) ② 商工会員以外:串本町内に本店を置く小規模事業者の方(大規模店、チェーン店等は除きます。)
	参加金	広告記載料として500円
	参加店登録方法(重要事項)	プレミアムお買物券および子育て支援プレミアム商品券取扱参加登録申込書に必要事項を記入のうえ、事務局まで持参していただくか、もしくはファクシミリにて返送してください。どちらかのみでの取扱い参加はできません。お申込みいただきますと両方の商品券の取扱店となります。
	登録締切日	平成27年8月20日(木)午後5時まで
販売	販売日時	平成27年10月4日(日)午前10時より (両商品券とも売り切れ次第終了となりますが、子育て支援プレミアム券については10月30日までの販売期限があります。この時点で売れ残っていても期日以降は販売いたしません。)
	販売場所及び販売時間	①プレミアムお買物券 10月4日(日) 午前10時～午後3時 串本町商工会、串本町商工会旧古座支所 午前10時～午前12時 有田公民館、田並公民館、和深公民館、潮岬公民館、大島開発総合センター ②子育て支援プレミアム 10月4日(日) 午前10時～午後3時 串本町商工会のみ ※ ①②とも10月5日以降は両商品券とも串本町商工会にて販売します。午前9時から午後5時まで。ただし、土・日・祝日は除きます。
購入	①プレミアムお買物券 ◆ ひとり5セット50,000円(500円券×10枚)まで ◆ 購入は本人に限ります。 ◆ 本人の家族に限り、代理での購入を可能としますが、本人を含んで200,000円まで ◆ 参加店の購入はできません。 ②子育て支援プレミアム ◆ 購入資格者に対して、串本町役場福祉課から配布された引換券の枚数分を販売する。	
使用	使用可能期間	平成27年10月4日(日)～平成27年12月31日(木)
換金	換金場所	串本町商工会
	換金時間	午前9時から午後5時まで
	事務手数料	① 会員 交換するお買物券の1% ② 非会員 交換するお買物券の5%
	換金方法	小切手払い
	換金締切日	発行日から有効期限終了後の平成28年1月22日(金)まで